

平成26年度 第3回 瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会



日時：平成26年12月10日（水）18:00～
場所：穂積庁舎 3階 議員会議室

【審議1】

まちづくり推進プランについて

瑞穂市第2次総合計画に係る まちづくり推進プランについて

① 新たな総合計画策定における市民参画手続の実践

新たな総合計画の策定に際し、実施する市民参画の手法を検証するとともに、市民参画の推進につながる具体的手法の実践などについての検討。

＜将来に向け、市民参画・協働の分野に関する＞

② 本市が目指すべき目標とこれを達成するための取り組み及び実践

取り組むプラン（具体的な取り組みと実践内容）の検討。
計画＝「なに」を「いつまでに」「どのような状態に」するのか
など具体的な取り組みに対する成果指標を設定

前回会議から...

- ① 本来あるべき姿やこうあって欲しいと思う希望などのイメージ
(市民参画・市民協働・情報共有)
- ② 理想の実現に必要なとなる具体的事項
(まちづくりの取り組み)

市民参画

市民協働

情報共有

考え方について

理念	市民が主体的にまちづくりに関わる
ゴール	めざす姿（理想）
	<誰の理想？> ① 市民（個人・団体・組織）の考える理想 ② 行政（組織or個人）この考える理想 ③ 専門有識者（組織or個人）が考える理想
行程	どうやってゴールへ近づくか
	飛行機・バス・自転車・徒歩…

「市民ニーズ」と「公共ニーズ」①

●市民ニーズ

個人の価値観が多様化し、市民のニーズも複雑、多様化している。

地域、年齢、生活形態、家族形態の違いによりそれぞれニーズが多様化している。

●公共ニーズ

時代の変化に対応していくため、公共の概念自体が変化しており、そのニーズも変わり続けている。

2つの自治と2つの方向性

地方自治	
団体自治 (市の権能)	国・県などとの分担 市が自己決定した範囲
住民自治 (地域住民 の意思)	住民の意向 市との意思疎通 議会、市民との共通認識

「市民ニーズ」と「公共ニーズ」②

団体自治（市の権能）

バランスの取れたニーズに対応

首長・議会・市職員

公共感覚

社会的需要

住民自治（地域住民の意思）

公共ニーズ

住民ニーズ

＜社会情勢の変化＞

少子高齢化、人口減少、経済活動のグローバル化

地方分権の
進展

自治体情勢の変化
自治体の役割と責任が増大

まちづくり

住民が住み続けられ
る自主自立のまち

地域特性を生かした
自立した自治体経営

地域のことは
地域で考え、
地域で決める

基本的な考え
方やルールが
必要



まちづくり基本条例

瑞穂市まちづくり基本条例について④

まちづくりの推進に関する3つのポイント

情報の共有

市議会と市の執行機関が積極的に情報提供を行い、市民と情報を共有してまちづくりに取り組めます。
(第6条・第11条)

参画

地域の実情にあった市政運営を行うため、自治の主体である市民の市政への参画を進めます。(第15条)

協働

それぞれの役割と責任を理解し、対等の立場で、互いの特性を生かして協力する「協働」のまちづくりを進めます。(第18条)